

米軍基地環境カルテ

北部訓練場（施設番号：FAC6001）

沖 縄 県

改訂履歴

版数	発行年月	改訂内容
第1版	平成29年3月	初版発行
第2版	令和4年3月	「沖縄の米軍基地（平成30年12月沖縄県）」及び防衛省・自衛隊ホームページ「在日米軍施設・区域別一覧（令和2年3月31日現在）」の内容を反映させた改訂。
第3版	令和7年11月	「沖縄の米軍基地（令和6年3月沖縄県）」の内容を反映させた改訂。

年月日	頁	該当箇所	追補・変更内容
令和 2 年 3 月 20 日	1-14	1.6 その他情報	表 1-6、年月日『1965 年 11 月 16 日 1972 年』 の項目の次に沖縄県が米国立公文書記録管 理局(NARA)で収集した『1971 年 7 月 30 日』 の項目を追加

目 次

1. 北部訓練場（施設番号：FAC6001）	1
1.1 基本情報	1
1.1.1 名称	1
1.1.2 所在地、広さ（施設面積）	1
1.1.3 施設の概要等	2
1.1.4 施設の管理及び用途	3
1.1.5 施設・区域の返還時期（見込み）、返還後の利用状況	3
1.1.6 土地利用規制図	4
1.2 基地内の環境汚染の可能性に関する情報	4
1.2.1 基地等の土地の状況	4
1.2.1.1 地形分類図	4
1.2.1.2 表層地質図	4
1.2.1.3 土壌図	4
1.2.1.4 切盛土分布図	4
1.2.2 基地内の施設の使用状況	5
1.2.2.1 施設配置図（埋設物含む）	5
1.2.2.2 施設等使用履歴	5
1.3 基地等の環境状況	7
1.3.1 自然環境（植物）	7
1.3.1.1 現存植生図	7
1.3.1.2 植生自然度図	7
1.3.1.3 特定植物群落	7
1.3.1.4 重要な種、貴重な種等	7
1.3.2 自然環境（動物）	8
1.3.2.1 重要な種、貴重な種等	8
1.3.3 水利用状況	9
1.3.3.1 水利用状況	9
1.3.3.2 井戸・湧水の分布状況	10
1.3.3.3 河川及びダムの分布状況	11
1.3.4 地下水の状況	13
1.3.4.1 地下水基盤面等高線図	13
1.4 当該施設及び周辺における環境関連事故等	14
1.4.1 事故等の概要	14
1.4.2 事故等発生場所	14
1.5 環境調査を実施する場合の留意事項	15
1.6 その他情報	15

1.7 環境等に関する通常監視について	16
---------------------------	----

1. 北部訓練場（施設番号：FAC6001）

1.1 基本情報

1.1.1 名称

北部訓練場（施設番号：FAC6001）

1.1.2 所在地、広さ（施設面積）

<昭和 47 年 5 月 15 日>

所在地：国頭村、東村

広 さ：約 86,914 千㎡

出典：外務省ホームページ「沖縄の施設・区域（5・15 メモ等）（仮訳）」（1972 年 5 月）

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/sfa/kyoutei/pdfs/02_03.pdf) を参照

<令和 6 年 3 月現在>

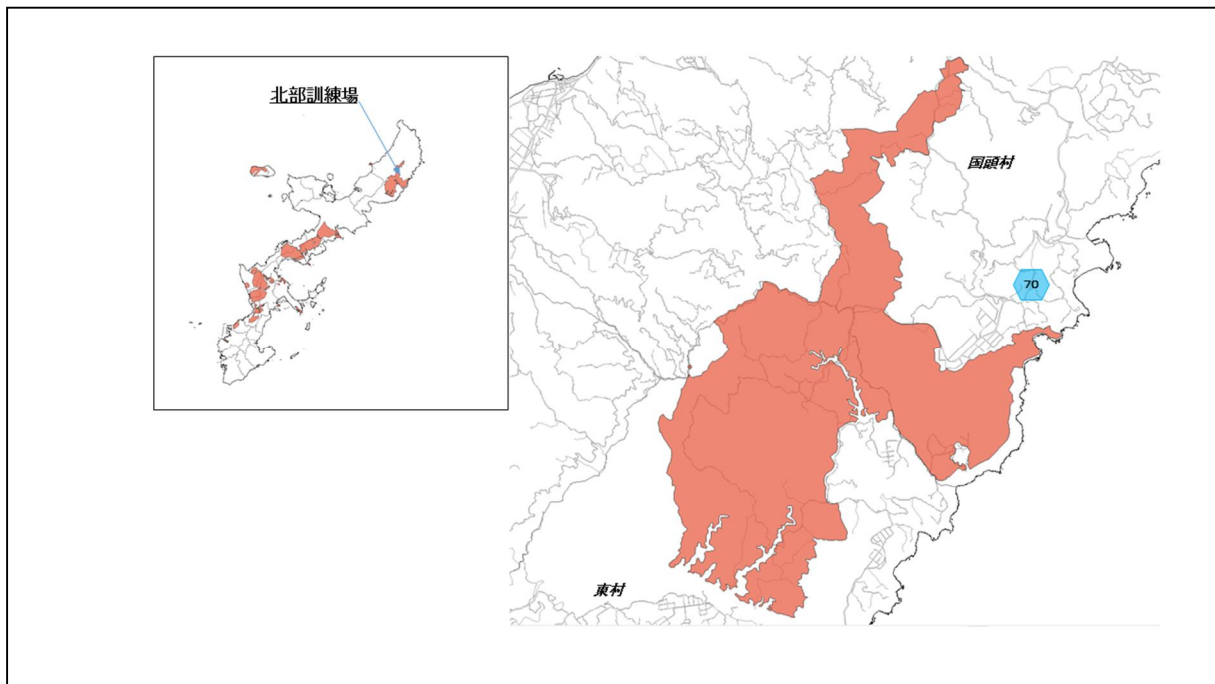
所在地：国頭村、東村

広 さ：36,590 千㎡(令和 2 年 3 月 31 日現在)

地主数：3 人

駐留軍従業員数：13 人

出典：「沖縄の米軍基地」（令和 6 年 3 月、沖縄県知事公室基地対策課）より引用



注：図中の「基地範囲」は、過半の返還（平成 28 年 12 月 22 日）後の状態を示す。

図 1-1 北部訓練場の位置図（平成 28 年時）

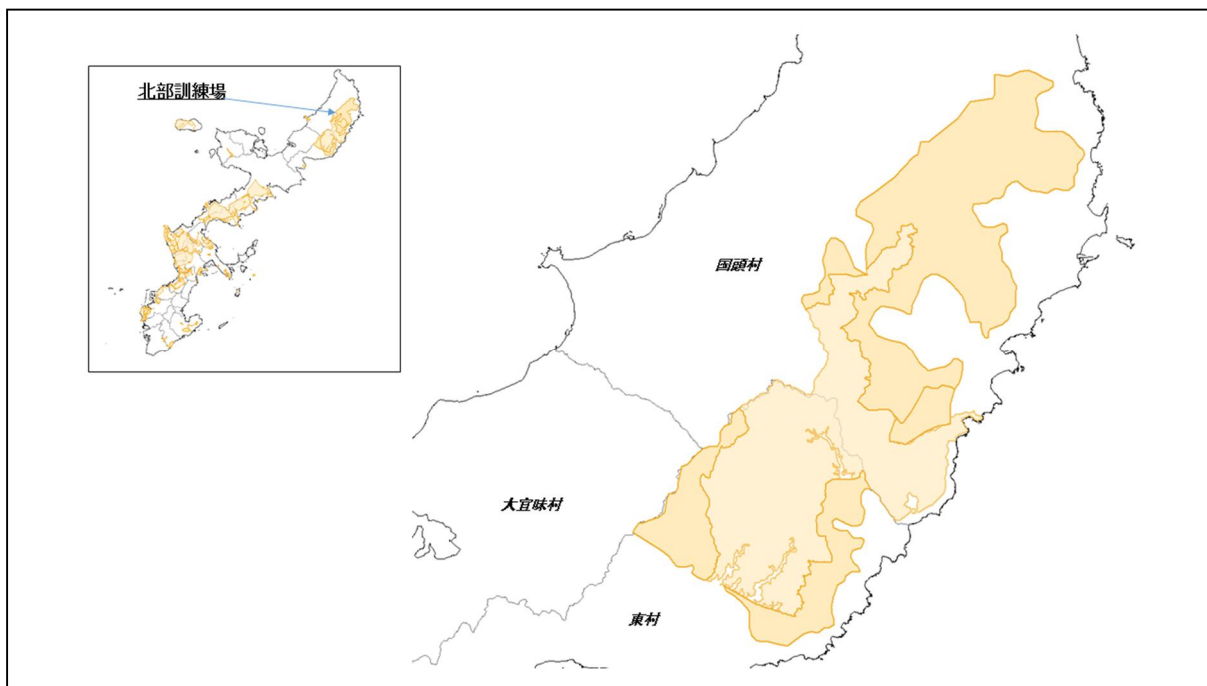
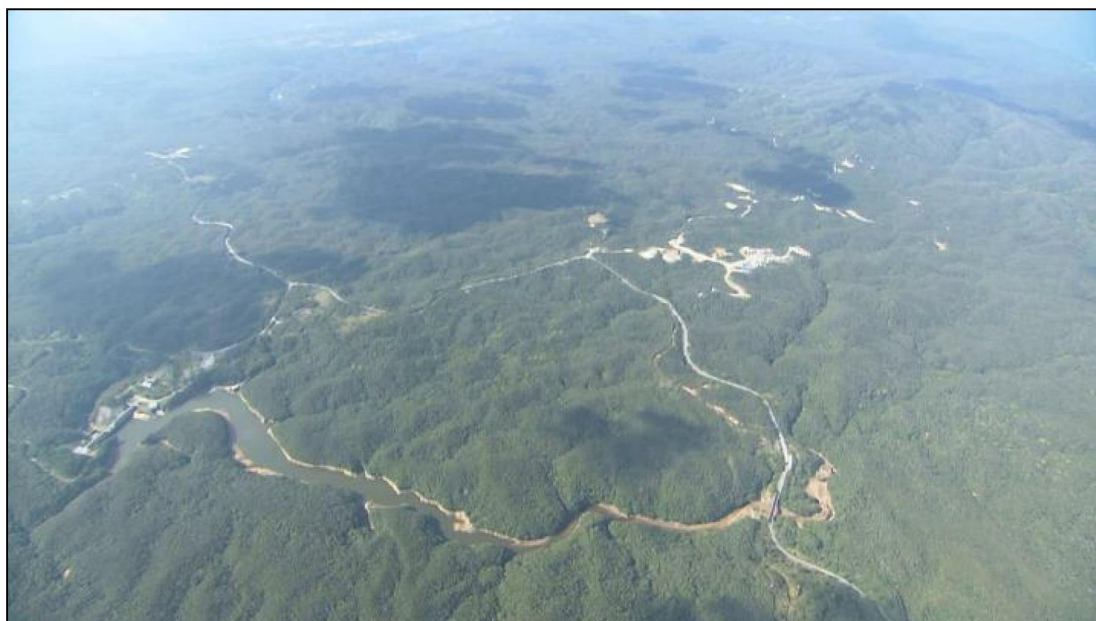


図 1-2 北部訓練場の位置図（昭和 47 年時）



出典：「沖縄の米軍基地」（平成 25 年 3 月、沖縄県知事公室基地対策課）より引用

図 1-3 北部訓練場の航空写真

1.1.3 施設の概要等

北部訓練場は、ほとんどが起伏の激しい森林地であり、キャンプ・ハンセンに次ぐ広さの訓練場である。

海兵隊の管理の下に、海兵隊の各部隊のほか陸軍、海軍、空軍の各部隊が対ゲリラ訓練、歩兵演習、ヘリコプター演習、脱出生還訓練、救命生存訓練及び砲兵基本教練などの訓練を実施するなど、対ゲリラ訓練基地として使用されている。

同訓練場のベースキャンプはキャンプ・ゴンサルベス(camp Gonsalves)と呼ばれ、教室、診療所、部隊事務所、運動場等があるほか、演習場内には、21箇所のヘリパッドもある。

同演習場では、現在、実弾射撃訓練は実施されていない。

なお、同訓練場には沖縄県の管理する主要地方道国頭東線がある。

同訓練場一帯は、沖縄本島随一の森林地帯として県土保全、水源かん養の大きな機能を果たしており、また、国指定特別天然記念物ノグチゲラ、国指定天然記念物ヤンバルクイナ、アカヒゲ、ケナガネズミ、トゲネズミ、ヤンバルテナゴコガネ等の棲息地といわれている。

出典：「沖縄の米軍基地」（令和6年3月、沖縄県知事公室基地対策課）より引用

1.1.4 施設の管理及び用途

管理部隊名：米海兵隊太平洋基地在沖米海兵隊基地司令部

使用部隊名：海兵隊ほか

使用主目的：訓練場

出典：「沖縄の米軍基地」（令和6年3月、沖縄県知事公室基地対策課）より引用

1.1.5 施設・区域の返還時期（見込み）、返還後の利用状況

<返還計画>

平成8年12月2日のSACO最終報告において、平成14年度末までを目途に北部訓練場の過半(約3,987ヘクタール(39.87km²))を返還し、また、特定の貯水池(約159ヘクタール(1.59km²))についての共同使用を解除することが合意された。

北部訓練場の過半については、平成28年12月22日に返還された。

出典：「沖縄の米軍基地」（令和6年3月、沖縄県知事公室基地対策課）、

防衛省・自衛隊ホームページ「北部訓練場の過半の返還・引渡しの概要」

(https://www.mod.go.jp/j/approach/zaibeigun/saco/pdf/hokubu_henkan.pdf)を参照

<跡地利用計画>

・国頭村

国頭村が平成13年8月に策定した「北部訓練場・安波訓練場跡地利用計画」では、①自然環境の保全、継承、活用、②地場産業の振興、定住の促進、③新たな価値を生み出す観光の創出、村内の均衡ある利用の展開を基本方針に、訓練場跡地を中心に展開するプロジェクトイメージが、調査検討を重ね策定され、安波訓練場跡地に国頭村環境教育センターが平成23年にオープンしている。

・東村

平成5年に返還された高江地区内の1.64平方キロメートルについては、平成8年1月に、東村高江地区返還軍用地跡地利用計画の概要調査が行われた。これによると、①自然環境の保護・保全エリア、②沿道サービスエリア、③自然林滞在エリア、④生態系利活用型産業エリア、⑤溪流アドベンチャーエリア、の5つのエリアに区分され、跡地利用計画の指針が示されている。

また、平成8年12月のSACO最終報告において、北部訓練場の過半の返還が合意されたのを受けて、平成9年3月には、既返還地と新たに合意された地域を含めて、北部訓練場跡地利用基

本構想が定められており、大きく分けて、「自然環境保存ゾーン」と「自然環境活用ゾーン」の2つのゾーンが設定され、自然環境活用ゾーンの拠点施設として、亜熱帯自然保護センター（仮称）の整備が計画され、平成13年度には基本構想策定調査が行われた。

出典：「沖縄の米軍基地」（令和6年3月、沖縄県知事公室基地対策課）を参照

1.1.6 土地利用規制図

北部訓練場及び周辺の土地利用規制図を図面集「土地利用規制図A」に示す。

1.2 基地内の環境汚染の可能性に関する情報

1.2.1 基地等の土地の状況

1.2.1.1 地形分類図

北部訓練場及び周辺の地形分類図を図面集「地形分類図A」に示す。

1.2.1.2 表層地質図

北部訓練場及び周辺の表層地質図を図面集「表層地質図A」に示す。

1.2.1.3 土壌図

北部訓練場及び周辺の土壌図を図面集「土壌図A」に示す。

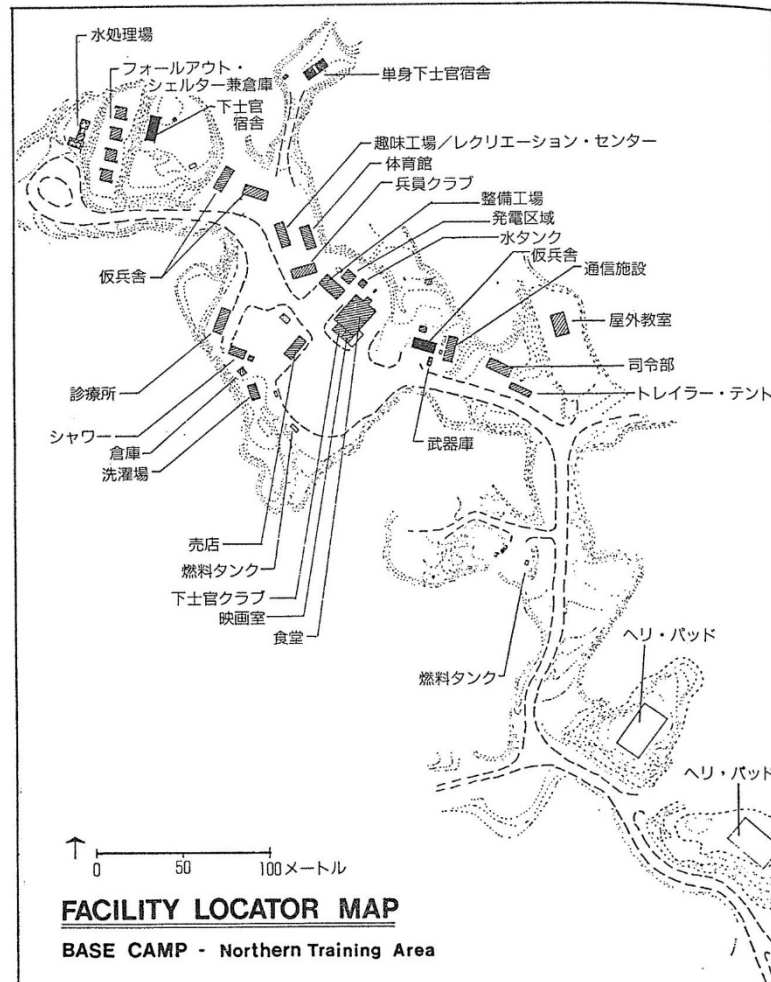
1.2.1.4 切盛土分布図

北部訓練場の切盛土分布図は作成されていない。

1.2.2 基地内の施設の使用状況

1.2.2.1 施設配置図（埋設物含む）

米海軍施設技術軍太平洋部「キャンプ・バトラー・マスタープラン」（1980年9月、情報公開法にもとづく公開）を基にした北部訓練場の施設配置図を図1-4に示す。



出典：「情報公開法でとらえた沖縄の米軍」（1994、梅林宏道）より引用

図1-4 北部訓練場ベースキャンプ（キャンプ・ゴンサルベス）の施設配置図

1.2.2.2 施設等使用履歴

- | | |
|-------------|--|
| 昭和32年10月25日 | 「北部海兵隊訓練場」として使用開始。 |
| 昭和38年2月3日 | 一部追加使用。 |
| 昭和45年12月末 | 国頭村安田に実弾射撃訓練場が建設され実弾射撃訓練を実施しようとしたが、県民の反対にあい中止。 |
| 昭和47年5月15日 | 「北部訓練場」として提供開始。 |
| 昭和52年5月19日 | 付属施設として、工作物（車両ゲート及び表示板1個）を追加提供。 |
| 昭和52年10月15日 | 県営総合農地開発事業用地として、1,303,000㎡を返還（第16回安保協合意の一部）。 |
| 昭和52年12月15日 | 10月15日の返還用地の代替施設として、国頭村字安波東方海岸約269,300㎡を追加提供。 |

昭和 56 年 12 月 22 日	キャンプ地区南西 1.6 km の地点に建設されたハリアーパッドを使用して、ハリアー機の離発着訓練を実施。
昭和 60 年 9 月 10 日	事務所などとして、建物約 2,500 m ² と工作物（舗床等）を追加提供。
昭和 62 年 1 月	山口県岩国基地に配備が予定されていたハリアーの訓練場として、北部訓練場内の安波ダム南約 270m の場所にハリアーパッド建設を計画、着工しようとしたが、地元の強い反対で工事が中断。
昭和 62 年 3 月 31 日	農地開発地域約 409,000 m ² を返還（第 16 回安保協合意の一部）。
昭和 62 年 11 月 26 日	北部 4 ダム用地として約 3,193,000 m ² を返還。
昭和 62 年 11 月 27 日	北部 4 ダムの貯水池等約 2,817,000 m ² を訓練施設として追加提供（地位協定第 2 条第 4 項（b）提供）。
昭和 62 年 12 月	米海軍は、国頭村字安波でハリアーパッド建設用地の測量に入ったが、区民の反対にあい中止（その後建設を断念し、伊江島補助飛行場内に建設）。
昭和 63 年 6 月 21 日	海兵隊が、福地ダム北側の入り江で浮橋を使用した筏操作訓練を実施（～22 日）。昭和 63 年 9 月 22 日 土砂流出防止用ダムとして、安波川下流に工作物（土留）を追加提供。
平成 2 年 4 月 30 日	海水揚水発電技術実証試験プラント用地約 164,000 m ² を返還（第 16 回安保協合意の一部）。
平成 2 年 8 月	米陸軍は、国頭・東村境の伊湯岳山頂に、キャンプ瑞慶覧と八重岳通信所を結ぶ伊湯岳マイクロウェーブタワーを建設。
平成 5 年 3 月 31 日	平成 2 年 6 月 19 日の日米合同委員会において、返還に向けて調整・手続きを進めることが確認された我地、伊部岳鳥獣特別保護区、高江地区の約 4,798,000 m ² の土地を返還。（我地及び高江は第 16 回安保協合意の一部）
平成 10 年 12 月 17 日	上陸訓練のため、土地 381,845 m ² と水域約 1,210,000 m ² を追加提供。
平成 19 年 10 月 31 日	村道辺野喜・楚洲線道路用地として約 90,000 m ² を返還。
平成 27 年 2 月 17 日	ヘリコプター着陸帯として、工作物（舗床等）を追加提供（2 箇所）。
平成 28 年 12 月 22 日	SACO 最終報告で合意した過半の土地等約 40,100,000 m ² を返還。 水域約 1,558,000 m ² の共同使用を解除。 ヘリコプター着陸帯として、工作物（舗床等）を追加提供（4 箇所）。
平成 29 年 3 月 1 日	環境負荷低減対策設備として、工作物（水道等）を追加提供。
平成 30 年 3 月 16 日	ヘリコプター着陸帯（G 地区）の進入路及び歩道を追加提供

出典：「沖縄の米軍基地」（令和 6 年 3 月、沖縄県知事公室基地対策課）

防衛省・自衛隊ホームページ「北部訓練場の過半の返還・引渡しの概要」

(https://www.mod.go.jp/j/approach/zaibeigun/saco/pdf/hokubu_henkan.pdf) を参照

< 主要建物及び工作物 >

建 物：司令部庁舎、隊舎、車庫、ポンプ室、消防舎、弾薬貯蔵庫ほか

工作物：訓練施設、汚水処理施設、アンテナ、航空燃料タンク、ソフトボール場、保安柵、給

水設備、貯水槽ほか

出典：「沖縄の米軍基地」（令和6年3月、沖縄県知事公室基地対策課）より引用

1.3 基地等の環境状況

1.3.1 自然環境（植物）

1.3.1.1 現存植生図

北部訓練場及び周辺の現存植生図を図面集「現存植生図A」に示す。

1.3.1.2 植生自然度図

北部訓練場及び周辺の植生自然度図を図面集「植生自然度図A」に示す。

1.3.1.3 特定植物群落

北部訓練場及び周辺の特定植物群落を表 1-1 に示す。北部訓練場及び周辺の特定植物群落として「与那覇岳、伊湯岳一帯の植生」、「普久川上流域の植生」がある。

表 1-1 北部訓練場及び周辺の特定植物群落

No.	名称	選定基準	相観区分	備考
1	与那覇岳、伊湯岳一帯の植生	E	亜熱帯常緑広葉高木林	国指定天然記念物
2	普久川上流域の植生	A, B, H	亜熱帯常緑広葉高木林	
3	タナガームイの植物群落※	B, C, D	亜熱帯常緑広葉低木林	国指定天然記念物
4	国頭村安波御嶽の植生※	E	亜熱帯常緑広葉高木林	
5	伊部岳のイタジイ林※	A	亜熱帯常緑広葉高木林	

◆ 特定植物群落の選定基準は以下のとおり。

A：原生林もしくはそれに近い自然林

B：国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群

C：比較的普通にみられるものであっても、南限、北限、隔離分布等分布限界になる山地にみられる植物群落または個体群

D：砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの

E：郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの

F：過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても長期にわたって伐採等の手が入っていないもの

G：乱獲その他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群

H：その他学術上重要な植物群落または個体群

※ 北部訓練場の過半の返還（平成28年12月22日）により、北部訓練場及び周辺の対象外となった。

出典：「自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」（平成12年3月、環境庁自然保護局生物多様性センター）を参照

1.3.1.4 重要な種、貴重な種等

北部訓練場及び周辺の重要な種、貴重な種等（植物）を表 1-2 に示す。北部訓練場及び周辺の国指定天然記念物として「与那覇岳天然保護区域」がある。

表 1-2 北部訓練場及び周辺の重要な種、貴重な種等（植物）

No.	名称	所在地	区分
1	与那覇岳天然保護区域	国頭村字奥間、字比地	国指定天然記念物
2	安波のタナガールグムの植物群落※	国頭村字安波	国指定天然記念物

※ 北部訓練場の過半の返還（平成 28 年 12 月 22 日）により、北部訓練場及び周辺の対象外となった。

出典：「～平成 27 年度版～文化財課要覧」（2015、沖縄県教育庁文化財課）を参照

1.3.2 自然環境（動物）

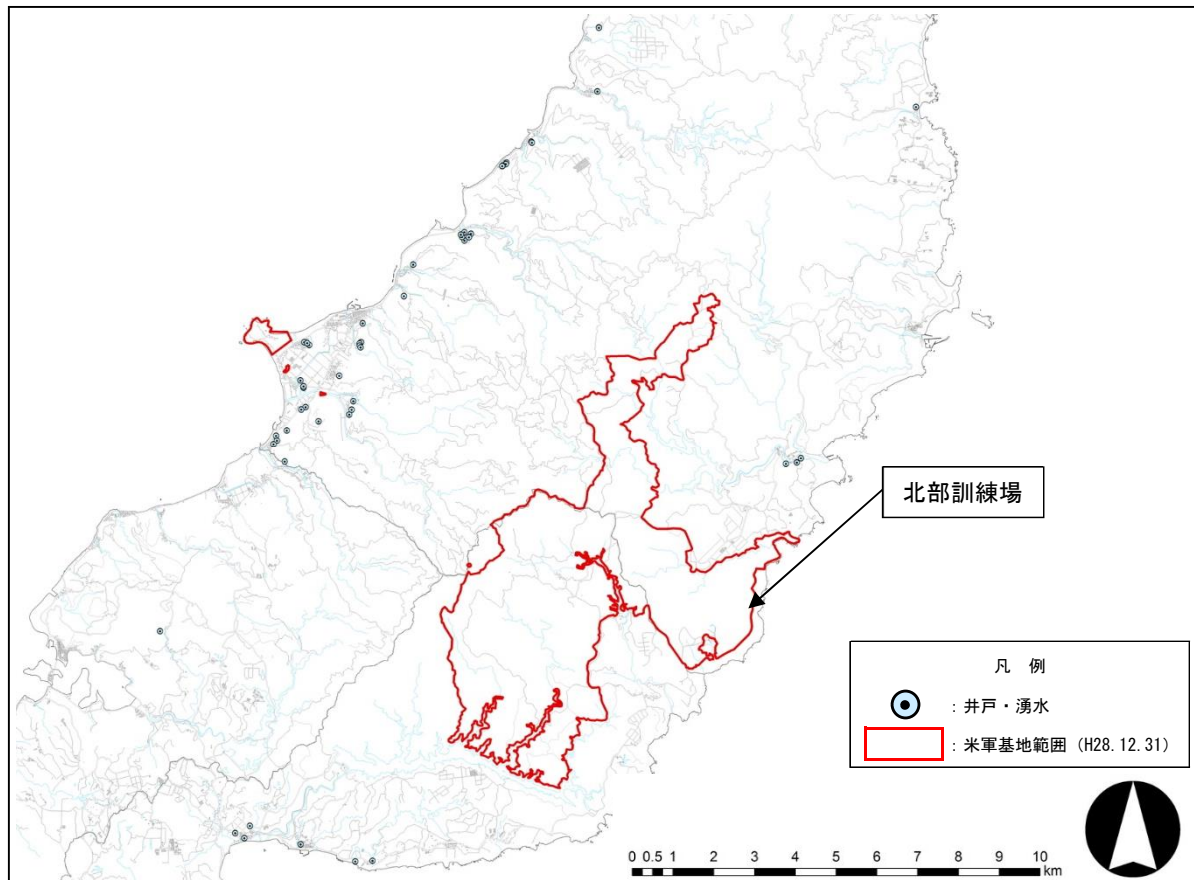
1.3.2.1 重要な種、貴重な種等

北部訓練場のある国頭村及び東村で生息が確認された又は生息が可能或いは推定される、重要な種、貴重な種等（動物）は 46 種類いる。

出典：「自然環境の保全に関する指針〔沖縄島編〕」（平成 10 年 2 月、沖縄県環境保健部自然保護課）を参照

1.3.3.2 井戸・湧水の分布状況

北部訓練場及び周辺の井戸・湧水分布状況を図 1-6 に示す。



「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号 平成 29 情使、 第 269 号）」

注：本図には、史書等より情報を得た井戸・湧水の位置も示されていることから、その存在や状態については、活用者が確認する必要がある。

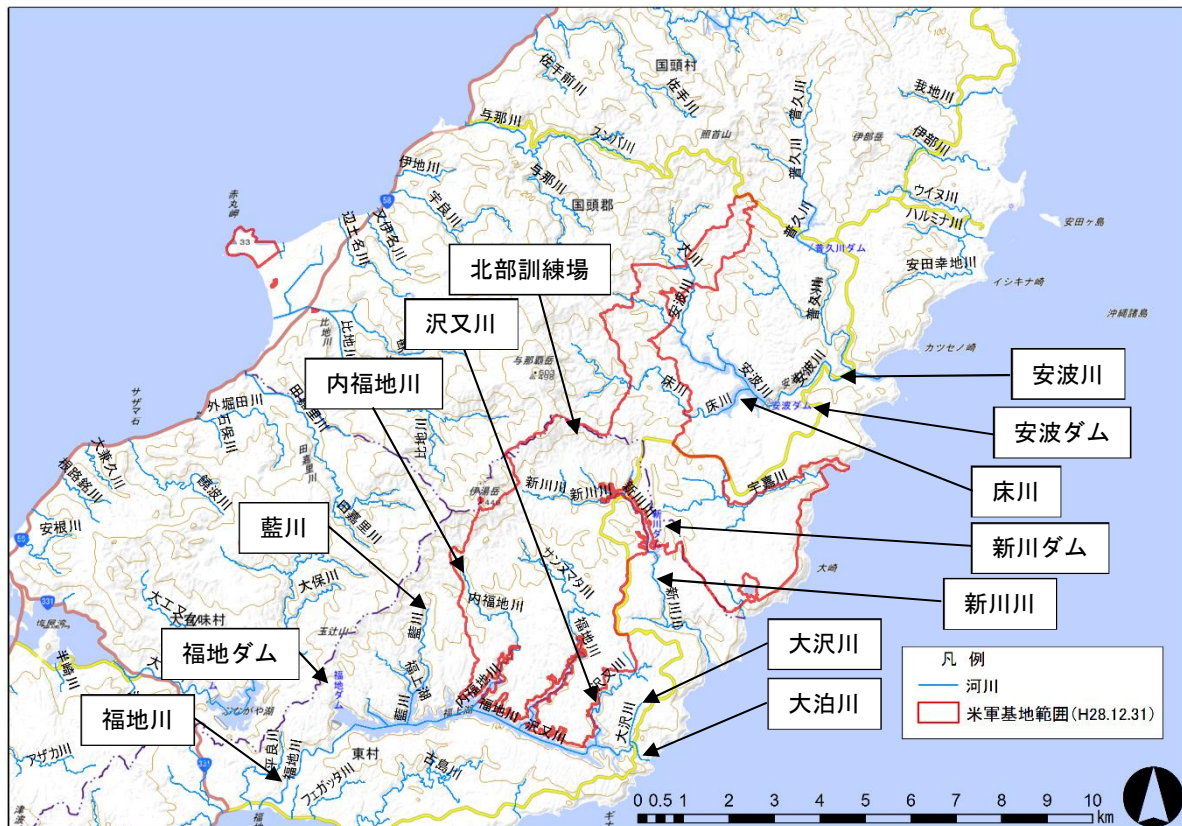
図中の「基地範囲」は、過半の返還（平成 28 年 12 月 22 日）後の状態を示す。

出典：別途記載

図 1-6 北部訓練場及び周辺の井戸・湧水分布状況

1.3.3.3 河川及びダム分布状況

北部訓練場及び周辺の河川、ダム分布状況及びその概要を図 1-7、表 1-3 及び表 1-4 に示す。
北部訓練場及び周辺には、二級河川が 9 本、ダムが 3 つある。



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。（承認番号 平成 29 情複、第 301 号）」

注：図中の「基地範囲」は、過半の返還（平成 28 年 12 月 22 日）後の状態を示す。

出典：「国土地理院地図（平成 29 年 3 月）」、「国土数値情報のデータ（河川情報）」、

「沖縄防衛局管内防衛施設図（米軍基地範囲）」（平成 28 年 12 月 31 日現在、沖縄防衛局）を参照

図 1-7 北部訓練場及び周辺の河川、ダム分布状況

表 1-3 北部訓練場及び周辺の二級河川の概要

安波川水系	安波川	指定延長：8,500m	流域面積：42.09km ²
指定区間：（左岸）国頭村字安波以下海に至る （右岸）国頭村字安波以下海に至る			
安波川水系	普久川※	指定延長：7,000m	流域面積：17.00km ²
指定区間：（左岸）国頭村字伊部以下安波川落合に至る （右岸）国頭村字伊部以下安波川落合に至る			
安波川水系	床川	指定延長：2,300m	流域面積：6.9km ²
指定区間：（左岸）国頭村字安波川瀬原国有林 30 林班い小班地先から安波川合流点まで （右岸）国頭村字安波川瀬原国有林 29 林班い小班地先から安波川合流点まで			
福地川水系	沢又川	指定延長：4,500m	流域面積：5.62km ²
指定区間：（左岸）東村字高江国有林 16 林班ろ小班地先から福地川に至る （右岸）東村字高江国有林 14 林班ろ小班地先から福地川に至る			
福地川水系	大沢川	指定延長：1,700m	流域面積：0.8km ²
指定区間：（左岸）東村字高江国有林 16 林班い小班地先から福地川に至る （右岸）東村字高江国有林 16 林班い小班地先から福地川に至る			
福地川水系	大泊川	指定延長：750m	流域面積：0.14km ²
指定区間：（左岸）大沢川合流点から海に至る （右岸）大沢川合流点から海に至る			
福地川水系	藍川	指定延長：3,000m	流域面積：4.3km ²
指定区間：（左岸）東村字川田国有林 5 林班に小班地先から福地川に至る （右岸）東村字川田国有林 4 林班ほ小班地先から福地川に至る			
福地川水系	内福地川	指定延長：2,800m	流域面積：5.22km ²
指定区間：（左岸）東村字宮城国有林 8 林班ぬ小班地先から福地川に至る （右岸）東村字宮城国有林 6 林班ろ小班地先から福地川に至る			
福地川水系	福地川	指定延長：12,300m	流域面積：36.00km ²
指定区間：（左岸）東村字高江高江原 466－1 地先から海に至る （右岸）東村字高江高江原 466－1 地先から海に至る			
新川川水系	新川川	指定延長：6,200m	流域面積：11.31km ²
指定区間：（左岸）東村字高江高江原 466 番地先から海に至る （右岸）東村字高江高江原 466 番地先から海に至る			

※ 北部訓練場の過半の返還（平成 28 年 12 月 22 日）により、北部訓練場及び周辺の対象外となった。

出典：沖縄県ホームページ「沖縄の河川資料室」

（<http://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/kasen/kanri/okinawanokasensiryoujitu.html>、平成 28 年 8 月 23 日閲覧）を参照

表 1-4 北部訓練場及び周辺のダムの概要

名称：(国)福地ダム	所在地：沖縄県国頭郡東村字川田 1105-108
河川：福地川水系福地川	ダム湖名：福上湖 型式：ロックフィルダム
集水面積：32.0km ²	貯水池面積：2.54km ² 目的：F/N/W/I
名称：(国)新川ダム	所在地：沖縄県国頭郡東村字高江原地先
河川：新川川水系新川川	ダム湖名：新川湖 型式：重力式コンクリートダム
集水面積：7.4km ²	貯水池面積：0.16km ² 目的：F/N/W/I
名称：(国)安波ダム	所在地：沖縄県国頭郡国頭村字安波小字川瀬原地先
河川：安波川水系安波川	ダム湖名：クイナ湖
型式：重力式コンクリートダム(本ダム)、ロックフィルダム(脇ダム)	
集水面積：22.5km ²	貯水池面積：0.83km ² 目的：F/N/W/I
名称：(国)普久川ダム※	所在地：沖縄県国頭郡国頭村字安波小字原道原地先
河川：安波川水系普久川	ダム湖名：フンガー湖 型式：重力式コンクリートダム
集水面積：8.9km ²	貯水池面積：0.31km ² 目的：F/N/W/I

◆ 目的の凡例 F：洪水調節、N：流水の正常な機能の維持、W：水道用水、I：工業用水、A：特定かんがい用水

※ 北部訓練場の過半の返還（平成 28 年 12 月 22 日）により、北部訓練場及び周辺の対象外となった。

出典：内閣府沖縄総合事務局北部ダム統合管理所ホームページ「やんばるのダム」

(http://www.dc.ogb.go.jp/toukan/dam/9dam_map.html、平成 28 年 12 月 20 日閲覧) を参照

1.3.4 地下水の状況

1.3.4.1 地下水基盤面等高線図

北部訓練場及び周辺の地下水基盤面等高線図は作成されていない。

当該施設及び周辺における環境関連事故等

1.3.5 事故等の概要

北部訓練場及び周辺における米軍の活動に起因する環境関連事故等の概要を表 1-5 に示す。北部訓練場ではヘリコプターなどの航空機の墜落、催涙ガスの流出、原野火災、不法投棄などの事故が起きていた。

表 1-5 北部訓練場及び周辺における環境関連事故等の概要

発生年月日	発生場所	概要	備考
昭和 48 年 8 月 2 日	国頭村	普天間飛行場第 36 海兵航空群第 164 ヘリ中隊所属の CH-46 ヘリコプターが、北部訓練場内の国頭村伊湯岳頂上付近で墜落し、乗員 3 人が死亡、1 人が行方不明となった。	墜落
昭和 50 年 6 月 24 日	国頭村	普天間飛行場第 36 海兵航空群第 164 ヘリ中隊所属の CH-46 ヘリコプターが訓練飛行中、国頭村安波ダム建設現場の工事資材運搬用ワイヤーロープに接触し墜落炎上、乗員 3 人が死亡した。	墜落
昭和 55 年 12 月 19 日	北部訓練場内	普天間基地所属の CH-46 が、通常の訓練中に北部訓練場内で墜落し、乗員 3 人のうち 1 人が死亡、2 人が重傷を負った。	ヘリの墜落
昭和 62 年 9 月 21 日	国頭村（安田）	北部訓練場上空で訓練中の海兵隊ヘリコプターが、誤って信号燈を施設外に投下し、国頭村字安田の沖縄県乳用牛育成センター内の原野部分約 37 m ² を焼失した。	信号燈投下
昭和 63 年 6 月 4 日	東村（高江）	東村高江の県道 70 号線に近い訓練場内で、待ち伏せ訓練中の第 3 海兵師団第 6 連隊の隊員が使用した催涙ガスが流出し、県道を通行中の民間車両の乗員 2 人が目や喉に痛みを訴えた。	催涙ガス流出
昭和 63 年 10 月 31 日	北部訓練場	普天間飛行場第 262 中型ヘリ中隊所属の CH-46 ヘリコプター 2 機が、編隊飛行訓練中衝突し、うち 1 機が伊湯岳東側の山林に墜落、大破炎上し、乗員 4 人が死亡した。他の 1 機は前脚と車輪を損傷したが普天間飛行場に帰還した。	墜落
平成 2 年 6 月 5 日	北部訓練空域内	米軍と訓練業務の提供契約を締結している米国の民間会社の F 86 シェイパージュエック機が、訓練中、エンジントラブルを起こして墜落した。	墜落
平成 4 年 10 月 26 日	北部訓練場内	信号弾による山林火災が発生し、1,132 m ² を焼失した。国有林（松 29 本、広葉樹 43 本）に被害が出た。	原野火災
平成 4 年 10 月 28 日	北部訓練場内	山林火災が発生し、1,655 m ² を焼失した。国有林（松 30 本、広葉樹 90 本）に被害が出た。	原野火災
平成 12 年 7 月 23 日	東村（高江）	米海兵隊が東村高江の国有地を提供施設内と誤って廃棄物を投棄した。	不法投棄
平成 29 年 10 月 11 日	東村（高江）	普天間飛行場所属の CH-53E が飛行中に火災を起こし、東村高江の牧草地に不時着、炎上した。	墜落

出典：「沖縄の米軍基地」（平成 15 年 3 月、沖縄県基地対策室）、
「沖縄の米軍基地」（平成 20 年 3 月、沖縄県知事公室基地対策課）、
「沖縄の米軍基地」（平成 25 年 3 月、沖縄県知事公室基地対策課）、
「沖縄の米軍基地」（平成 30 年 12 月、沖縄県知事公室基地対策課）を参照。

1.3.6 事故等発生場所

北部訓練場及び周辺における米軍の活動に起因する環境関連事故等発生場所の情報は確認できなかった。

1.4 環境調査を実施する場合の留意事項

北部訓練場において、基地内施設の使用状況及び配置等の基礎的な情報が詳細に把握できていないことから、当該施設の使用状況を踏まえて、環境調査の際には下記の事項に留意する。

- 1 周辺の陸域は、鳥獣保護区に指定されていることから、動植物の生息調査を行う。
- 2 演習場内には不発弾の存在が懸念されることから、環境調査を実施する場合、及び将来跡地を利用する場合は事前に安全性を確認する必要がある。
- 3 演習場においては、弾薬や化学薬品等による汚染が懸念されることから、土壌調査及び地下水調査を行う。
- 4 污水处理施設については、汚泥、施設周辺の土壌汚染調査を行う。

<備考>

- 1 北部訓練場の過半の返還に当たり、防衛施設庁は沖縄県環境影響評価条例に準拠して、ヘリコプター着陸帯の移設が自然環境に及ぼす影響について予測・評価を実施している。

出典：「沖縄の米軍基地」（平成25年3月、沖縄県知事公室基地対策課）を参照

1.5 その他情報

沖縄県が、米国立公文書記録管理局（National Archives and Records Administration, NARA）（以下「NARA」という。）で収集した在日米軍関係資料のうち、北部訓練場及び周辺に関する環境関連情報の概要を表1-6に示す。

北部訓練場及び周辺については、以下の資料が確認された。

表 1-6 北部訓練場及び周辺に関する環境関連情報の概要（NARA 収蔵）

年月日	場所	資料の種類	概要
1965 年 11 月 16 日 1972 年	各種施設	写真	基地内の状況、施設の写真。北部訓練場入口、兵士宿舎、食堂、給水所、貯蔵所、PX（post exchange）。
1971 年 7 月 30 日	福地ダム	写真	福地ダム建設の空中写真。
1972 年	各種施設	写真	基地内の状況、施設の写真。「対ゲリラ戦闘練習場」（Counter Guerrilla Warfare School）司令部、ベトナムを模した村のセットの状況。
1974 年 7 月	—	写真	北部訓練場の空撮。
1975 年 10 月 11 日	第1～4ダム	写真	第1～4ダムの写真。

1.6 環境等に関する通常監視について

在沖米軍施設・区域に起因する環境汚染を防止するため、沖縄県では基地排水等の監視、事故時の調査を実施し、水質汚濁の状況把握に努めている。

北部訓練場におけるこれまでの調査で、基準に適合しなかった結果の概要を表 1-7 に示す。

表 1-7 米軍基地排水調査における基準不適合結果の概要

調査地点名	調査年月日	項目	値	基準
し尿浄化槽排水口	昭和 59 年 3 月 22 日	BOD	175ppm	一般廃棄物処理施設の維持管理基準
		大腸菌群数	$1.4 \times 10^6 \text{ coli/cm}^3$	排水基準
	昭和 60 年 4 月 30 日	BOD	130mg/L	一般廃棄物処理施設の技術上の基準
浄化槽排水口	昭和 61 年 10 月 30 日	BOD	33mg/L	一般廃棄物処理施設の技術上の基準
	昭和 61 年 12 月 15 日	大腸菌群数	$2.3 \times 10^3 \text{ coli/cm}^3$	排水基準
下水処理施設	平成 12 年 10 月 18 日	大腸菌群数	$7.3 \times 10^3 \text{ 個/cm}^3$	排水基準
	平成 16 年 1 月 14 日	SS	230mg/L	排水基準
	平成 18 年 12 月 6 日	SS	260mg/L	排水基準

◆ 一般廃棄物処理施設の技術上の基準

BOD（60mg/L 以下）、地下水等（20mg/L 以下）

◆ 一律排水基準

SS（日最大 200mg/L、日間平均 150mg/L）、大腸菌群数（日間平均 3,000 個/cm³）

出典：「昭和 51 年度版 環境白書」（1977、沖縄県）、

「昭和 53～平成 16 年版 環境白書（昭和 52～平成 15 年度年次報告）」（1978～2005、沖縄県）、

「環境白書【平成 16～26 年度報告】」（2006～2016、沖縄県）を参照